

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

御嵩町長 渡辺 幸伸

市町村名 (市町村コード)	御嵩町 (21521)
地域名 (地域内農業集落名)	御嵩町上之郷地区 (井尻・北切・平・川南・宿・美佐野・次月・津橋・前沢・謡坂・小原・西洞・谷・綱木・大久後)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月18日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

今後、後継者等が不在で農業を縮小や農業をやめるとい土地が20.47haに対し、担い手が今後引き受ける意向のある農地面積は22.33haと上回った。しかし、上之郷地区の北方面（山間部）になるほど、圃場ごとで高低差があることや、有害鳥獣による被害も多いことから、耕作条件が困難である圃場も多くある。このため、10年後においては農地の維持自体が難しくなる可能性もある農地も多く存在することから、新たな担い手を創出していくほか、確実に維持していくこと可否を判断していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中間地では水稻及び大豆を主要作物とし、山間部では水稻を中心として団地化を形成する。  
・美佐野地域は経営体Aに、井尻、北切、川南、前沢、小原、大久後地域は経営体Bに、平、川南、津橋、宿、次月は経営体Cに集約化を進めていく。謡坂、西洞、谷、綱木及び経営体A、B、Cが集積しきれない農地については、その他の農家にて現状の耕作農地を維持しつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で農地利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	122.32 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	122.32 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農用地区域内における現況、田又は畑の土地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現状、農地の基盤整備は完了しているが、今後各地区からの要望がある場合には、基盤整備の必要性を改めて検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、御嵩町、岐阜県及びJAめぐみのと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業はJAめぐみのへの委託を進める。

以下任意記載事項（地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害防止対策として農地所有者、耕作者、中心経営体など地域全体で侵入防止柵を計画的に設置していくこと。また、その後の維持管理体制を含め、地域の話し合いを行う機会を作り、有害鳥獣の捕獲体制の構築など、地域が一体となり鳥獣害対策に取り組む。また、農地周りに対しても電気牧柵やネット、防護柵などの被害防止施設を設置していくことを推進する。

効率的に農作業を実施できるよう、スマート農業機械の導入、及び地域での農業機器のシェアリングができるような体制の構築を検討する。